[廃棄物焼却炉]　令和7（2025）年度

岩沼工場

1　施設名称：5号ボイラー

（1）処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	9,617	7,033	10,958	9,860	8,153	10,730	5,432	3,511	11,908	10,432	9,078	9,830	106,542
木くず	t／月													0
紙くず	t／月													0
廃プラ	t／月	274	140	205	167	145	189	171	77	219	282	184	181	2,234
その他	t／月	0	22	0	0	231	180	0	0	109	0	230	290	1,062
合計	t／月	9,891	7,195	11,163	10,027	8,529	11,099	5,603	3,588	12,236	10,714	9,492	10,301	109,838

（2）燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	集塵機入口	煙突
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※　焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

（3）冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備（場所）	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去
除去した日	5月20日、21日	5月21日、22日、23日	8月2日	8月3日、4日、5日、6日
設備（場所）	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去	煙突下部ばいじん除去	B/F下1室～3室下部・低温A/H下部・ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去
除去した日	10月30日	10月21日、22日		

（3）煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（1回/年以上）、ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物）（1回/6か月以上）【規則第12条の7の2第1項二】

ばい煙（測定位置：煙突入口）	排ガス採取日		4/9	5/12	6/10	7/15	8/21	9/8	10/15	11/28	12/17	1/9	2/25	3/24
	結果の得られた日		4/17	6/2	6/16	7/25	9/1	10/2	10/24	12/5	12/26	1/20	3/5	3/30
	基準値	単位	測定結果											
硫黄酸化物	130以下	ppm	定量下限値未満	定量下限値未満	0.95	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満
ばいじん	0.08以下	g/Nm3	0.010	0.014	0.0011	0.0085	0.0021	0.0051	0.023	0.0016	0.0043	0.0036	0.0034	0.0022
窒素酸化物	225以下	ppm	120	100	99	93	95	110	120	99	110	120	130	110
塩化水素	700以下	mg/Nm3	1.3	定量下限値未満	2.6	定量下限値未満	定量下限値未満	2.1	定量下限値未満	2.3	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満

ダイオキシン類（測定位置：煙突入口）	排ガス採取日					7/4								
	結果の得られた日					8/18								
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3				0.0027								